



労働者協同組合法が成立し施行までは2年以内となりましたが、早速、厚労省との施行に向けての協議の場の設定や、新たな協同労働を推進する議員連盟づくりなど、継続した国レベルでの動きが始まっています。

また各県では、労働者協同組合法成立を記念したフォーラムが準備され、滋賀では協同集会メンバーらと実行委員会方式で(2月10日)、大阪では大阪高齢協、北摂ワーカーズ、和泉市のまちづくりを推進するメンバーが実行委員会をつくりオンラインと対面で(2月20日)開催され、県内での協同労働推進ネットワークづくりが呼び掛けられました。

本部では、太陽光パネルによるエネルギー協同組合や、林業を伐採から製材・加工・販売まで担う新しいオンデマンド林業、中小企業診断士を中心としたソーシャルビジネス研究会のみなさんと実際に協同労働による起業などを検討している方を含んだ学習会など、多様な実践をしている方との懇談や学習会の機会をいただき、協同労働による新たな仕事おこしの可能性や連携が検討されています。

また千葉市立千葉高等学校では、社会科や進路指導の先生たちから、SDGsを学ぶ一環で協同労働を生徒たちに学んで欲しいという声があり、ワーカーズコープちばの仲間と共に280人の高校2年生にオンライン授業をおこないました。生徒の中には、ワーカーズコープちばで働く組合員の息子さんがいて、お母さんの仕事のことがよく

分かったとの感想も寄せられました。

2月末には毎年開催している「よい仕事研究交流集会」の名称を改め「協同労働・よい仕事研究交流全国集会2021」として行いました。全体会には一般申込者150名を含む500ヶ所以上からのアクセスがあり、これまでのメディア報道や各フォーラムなどからワーカーズコープのことを知った方が多く参加されました。集会では、「仕事を失う中での仕事おこし」「コロナ禍で生活困窮者の相談から、シェルターでの受入、仲間として就労」「組織を移行し、話し合いを基礎とした子どもたちを中心に自分たちも楽しむ協同労働へ」「公共施設の運営からまちづくり・仕事おこし講座や性教育に関する取り組みなど地域が主体となる活動と現場のニーズからの仕事おこしや法成立を機に協同労働を地域に伝える実践」「移住した仲間と共に共同で農業をおこない近隣農家や地域行事も手伝うなかで住み易い関係づくり」など、多様な協同労働の実践が語られました。コメンテーターの國信綾希さん(厚労省)からは「協同労働は安心して対話ができる場で希望する働き方を取り戻す働き方」宮崎隆志さん(北海道大学)からは「目標を自分たちで定め、当事者や自分たちの成長も楽しんで進め、地域にも広げる触媒機能を持つ」と評価いただきました。

ワーカーズコープの組合員・現場から、多くの人たちに自分たちの協同労働の実践を話し伝えていくことで、地域で協同労働が広がる取り組みに繋げていきたい。